

令和元年 決算特別委員会 開催状況

(企業局所管)

開催年月日 令和元年11月8日
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 答弁者 公営企業管理者、企業局長、企業局次長、
 発電課長、発電施設整備担当課長、
 発電制御室長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 電気事業会計について (一) 2018年度決算の状況について (宮川委員) はじめに、2018年度の電気事業会計の収入、支出、純利益などの決算の状況、また、2017年度と比較してどうなのか伺います。</p>	<p>(発電課長) 平成30年度の電気事業の決算についてであります が、収入につきましては、春先の融雪により順調に流入量を確保できたことや、7月に記録的な大雨があったことなどによりまして、発電量が増加し、電力料収入が伸びたことから、経常収益は、約53億4千万円となり、前年度対比で約6億6千万円増加したところでございます。 一方、支出である経常費用につきましては、修繕費が減少したことなどから、前年度対比で約1億2千万円減少し、約24億8千万円となったことから、純利益につきましては、約28億6千万円と、前年度対比で、約7億8千万円増加したところでございます。</p>
<p>(二) 胆振東部地震における発電所の状況等について (宮川委員) 昨年の胆振東部地震の際の、発電所全体の状況及び復旧に要した時間、費用について伺います。</p>	<p>(発電施設整備担当課長) 胆振東部地震における発電所の状況等についてありますが、改修工事中の清水沢発電所を除き、運転していた7ヶ所の発電所は、地震直後に発電を一時的に停止したものの、北海道電力からの要請に応じ、被災した滝の上を除く発電所については、発災当日のうちに順次運転を開始したところでございます。 なお、滝の上発電所につきましては、応急復旧工事に直ちに着手し、約2週間後に運転を再開しており、応急工事の費用については、約9百万円を要したところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 滝の上発電所について (宮川委員) 胆振東部地震の際の滝の上発電所の被災状況、復旧費用及び再発防止に向けた今後の取組について伺います。</p>	<p>(発電施設整備担当課長) 滝の上発電所についてでございますが、滝の上発電所においては、地震の発生により、水路に土砂等が流入し、運転ができない状況となったことから、速やかに応急復旧工事を行うとともに、その後、本格復旧に向け調査設計を行い、今年度、崩落箇所の対策工事を進めているところでございます。 なお、復旧費用につきましては、去年の応急工事費と調査設計に要した費用を含め約2千3百万円となっているところでございます。</p>
<p>(四) ブラックアウトに対する水力発電の役割について (宮川委員) ブラックアウトの中で、水力発電が果たした役割について見解を伺います。</p>	<p>(発電制御室長) ブラックアウトに対する水力発電の役割についてありますが、胆振東部地震では、地震発生直後に道内全域で電力供給が停止する、ブラックアウトが発生したところでございます。 このような中、道営水力発電所においては、いち早く発電を再開し、地域への電力供給に寄与したところであり、水力発電が、災害時においても外部からの電力供給を要せずに自力で発電を開始できるという利点について再認識したところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) エネルギー供給の分散及び地産地消について (宮川委員)</p> <p>一局集中のエネルギー供給の脆弱性が現れましたが、エネルギー供給の分散及び地産地消について、企業局はどう考えているのか伺います。</p>	<p>(企業局次長)</p> <p>エネルギー供給の分散などについてであります。道内には、水力を始めとし、太陽光や風力、バイオマス、地熱など多様なエネルギー資源が豊富に賦存しているものの、自然条件の影響や、送電容量の制約などから、十分な活用が難しい状況となっていると承知しているところでございます。</p> <p>また、昨年、ブラックアウトが発生し、電力の安定供給の重要性が改めて認識されたところであり、災害時の備えとして、地域での自立した電源を確保することが求められてきているものと考えております。</p> <p>こうしたことから、地域の特性を活かした電源開発と合わせまして、自家消費を含む域内需要の創出を一体的に進める「エネルギーの地産地消」に向け、市町村や企業等と連携を強めていく必要があると考えているところでございます。</p>
<p>(六) ダム及び発電所建屋の耐震性について (宮川委員)</p> <p>国が中心となっているものも含めて、企業局の6ヶ所のダム及び8ヶ所の発電所建屋の耐震性について、これまでの調査結果と、今後の対策について伺います。</p>	<p>(発電施設整備担当課長)</p> <p>ダム及び発電所建屋の耐震性についてであります。ダムについては、企業局が有する2ヶ所の発電専用ダムのうち、清水沢ダムは、平成28年度に耐震性を確認しており、ポンテシオダムは、現在調査を行っているところでございます。</p> <p>また、国が所管する4ヶ所のダムのうち、シューパロ、岩尾内ダムの2ヶ所については、耐震性が確認されているほか、鷹泊、川端については、国において調査が進められているところでございます。</p> <p>また、発電所建屋につきましては、8ヶ所のうち、夕張川に所在する4ヶ所で耐震性が確認されており、残る鷹泊については、現在、耐震補強設計を行っているほか、川端、岩尾内につきましては、現在、調査を進めており、ポンテシオについても速やかに調査を実施し、必要な対策を行っていく考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 発電所周辺の災害対策について (宮川委員) 発電所周辺の地形により、地震や大量の降雨によって、被災することはないのか、現在の取組と今後の予定について伺います。</p>	<p>(発電課長) 発電所周辺の災害対策についてであります。平成28年に発生した熊本地震では、地すべりにより山の斜面に設置されていた発電用の貯水タンクが損壊したほか、昨年の胆振東部地震では大規模な山腹崩壊が発生した地域があったところでございます。 このため、企業局では発電施設周辺の地形を把握した上で土砂災害等のリスクを適切に評価するため、今年度、全発電所を対象とした調査を実施しているところであり、その結果を踏まえ、今後、必要な対策を行って行く考えであります。</p>
<p>(八) 各発電所の老朽化の状況について (宮川委員) 各発電所の老朽化の状況について伺います。</p>	<p>(発電施設整備担当課長) 発電所の老朽化についてでございますが、安定的な電力供給を図るため、企業局では、電気事業法に基き、保安規程を定めた上で、点検や補修に努めてきたところでございます。 こうした中、企業局が所有する9ヶ所の水力発電所のうち、特に老朽化が著しい滝の上発電所については、改修を終えたほか、清水沢発電所についても、現在改修工事を行っているところでございます。 このほか、鷹泊、川端、岩尾内の3ヶ所の発電所につきましても、運転開始以降、概ね50年以上経過しており、設備の老朽化が進んでいるところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(九) 各施設の更新計画及び資金計画について (宮川委員)</p> <p>各発電所の老朽化にあわせて、この発電所は、いつからいつまでと期間の目安をたてて、優先順位も明らかにして、計画的に更新を進めていくべきであります。具体的にどのような順で更新を行っていくのか、明らかにしてください。</p> <p>また、各施設更新に合わせた資金計画となっているのか、併せて伺います。</p> <p>(宮川委員)【指摘】</p> <p>ただ今、経営戦略の中で検討しているということがありました。具体的な答弁はありませんでした。要するに財政が首を縦に振らないうちは何も言えないということではないかと考えます。私は資金計画はもちろん重要です。しかし資金を確保できないうちは、本来改修が必要なものも改修を延期して使い続けるようなことになっては、故障や事故の原因となることから、リスク回避を最優先して適切な時期に必要な改修を行うべきだということを指摘させていただきたいと思えます。</p>	<p>(企業局長)</p> <p>各施設の更新計画などについてであります。企業局では、老朽化が進んでいる鷹泊、川端、岩尾内の3発電所につきましては、発電施設の老朽化の状況や機器の故障などによる発電停止リスク、耐用年数も勘案しながら、順次計画的に改修を進める考えでございます。</p> <p>なお、発電所の改修の順位や期間などについては、現在、策定中である経営戦略策定の中で資金計画を含め検討しているところでございます。</p>
<p>(十) 一般競争入札について (宮川委員)</p> <p>電力の自由化ですけれども、企業局において、去る10月4日、一般競争入札が実施されたと承知しております。入札参加資格と入札結果について伺います。</p>	<p>(発電課長)</p> <p>売電の一般競争入札についてであります。今回の一般競争入札における参加資格につきましては、国に登録されている小売電気事業者であり、前年度に、予定売却電力量以上の道内での販売実績があることに加えまして、売電先からの料金未納などのリスクに対応するため、経営的にも債務超過などの問題が認められないことなどを要件としたところでございます。</p> <p>こうした入札参加資格のもと、道内外から3者が参加し、入札を行った結果、株式会社エネットが、1キロワットアワー当たり10円65銭で落札し、売電契約を締結したところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(十一) 来年度の収入見通しについて (宮川委員) 落札単価から、入札の対象となった発電所の来年度の収入は、どういう見通しになるか伺います。</p>	<p>(発電課長) 来年度の収入見通しについてであります。今回の入札により契約した売電単価が10円65銭となり、令和2年度の売却電力量を約1億9千万キロワットアワーと予定しておりますことから、電力料収入は、約20億2千万円を見込んでいるところでございます。 なお、現契約では、今年度の電力料収入を約16億7千万円と見込んでおりますことから、予定どおり発電できた場合、約3億5千万円の収入増加が期待されているところでございます。</p>
<p>(十二) 増収分の活用について (宮川委員) 増収分についてですが、何らかのかたちで道民に還元すること、あるいは、再生可能エネルギーの普及など、道民が納得でき、道民に見えるかたちでの活用がふさわしいと考えますが、企業局としては、どのように活用を検討しているのか、見解を伺います。</p> <p>(宮川委員)【指摘】 せっかくの黒字なんですからもっと有効な使い方をしていただきたいと思えます。 再生可能エネルギーの普及に活用すべきだと求めたところ、ただいまの答弁は、道民や企業、市町村が導入意欲を高めていただけるようとのことでありました。 これでは北海道が主体となって積極的に進めていく意欲が感じられません。道自身が先頭に立って進めていくべきだと指摘をして次の質問に移ります。</p>	<p>(公営企業管理者) 道営電気事業の利益の活用についてでございますが、道営電気事業につきましては、これまで安定的な電力の供給に努めるとともに、地域におけるエネルギーの地産地消などの支援を行ってまいりました。 事業で得られました利益の今後の活用につきましては、引き続き、施設の計画的な改修など、安定した経営の維持に役立てるほか、再生可能エネルギーの普及促進につきましては、道民や企業、市町村など地域の多様な主体が、経済性、あるいは環境面での意義や効果の理解を深め、導入意欲を高めていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>